

平成30年10月4日会議概要

第1 日時

平成30年10月4日（木）午前9時00分から午前11時50分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(1) 初任科第 246期卒業式

(平林委員) 9月28日に初任科第 246期生の卒業式に出席しました。本年4月10日に開催された、この期の入校式にも出席しており、半年間で様々な訓練を受け、心身共に成長した姿を見せていただき、卒業生の母のように感慨ひとしおでした。学校長は、「卒業生は結束力が強く、自信を持って第一線に送り出せる。」と話されていました。卒業生118人のうち28人が女性であり、成績優秀者として表彰を受けた女性もおられて、非常に頼もしく思いました。

(2) 総務・警察常任委員会

○ **(石川委員長)** 9月27日、総務・警察常任委員会に出席しました。警察関係では、警務部長から報告事項として「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」の改定について説明があり、また、総務部長からは付託議案及び審査依頼議案として、京都府警察本部庁舎新築工事請負契約変更と補正予算について説明がありました。議員からは、ストーカー事案対策について、被害者のケアも大切であるが、加害者に対する取組も進めてほしいとの要望がありました。京都府警察では、しっかりと取り組んでいるところですが、事案が起こってからではなく、起こらないような取組もしっかりと推進していただきたいと思えます。

○ **(平林委員)** 9月28日、総務・警察常任委員会に出席しました。警察関係の主な質問としては、自転車事故の現状、パワハラ、女性の活躍推進と警察官の採用、交番の再編、少年が性犯罪に巻き込まれないための関係機関の連携等についてであり、特に少年問題は、毎年、公安委員会も京都府・京都市教育委員会と意見交換会を行っているので興味深く聞かせていただきました。

委員会の質疑の中で、同日（9月28日）午前、警察学校で行われた初任科第 246期生の卒業式に出席された議員から、「初任科生の中でも女性の活躍が著しく、府警において女性職員が更に増えれば良い。」との感想を述べておられました。また、以前、警察学校の卒業式に出席したことのある議員から、「警察学校の教育効果は高く、規律正しい卒業生の動作に感服するとともに学校教官の指導に敬服した。」との感想を述べておられました。

また、府有資産の有効活用に関する質疑の中では、東山警察署の渋谷交番が京都女

子大学の寮の一角に設置され、女子大生の安心・安全や府有財産の有効活用の面で良かったことから、実現の経緯について質問がありました。総務部長は、双方のニーズとタイミングがうまく合った好事例であると答弁されました。

2 報告事項

(1) 平成30年秋の全国交通安全運動の実施結果について

交通部長から、平成30年9月21日から9月30日までの10日間実施された、平成30年秋の全国交通安全運動の実施結果について報告があった。

(2) 交通死亡事故多発期を見据えた本部特別対策の実施について

交通部長から、過去の交通事故分析結果において、第4四半期（10月～12月）は、年中で交通事故が最も多発する期間であることなどから、先制的な交通死亡事故抑止対策を講じるため、平成30年10月11日から10月20日までの10日間実施する本部特別対策の実施概要について報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 交通死亡事故抑止対策の報告に関連して、交通部長からGIS交通事故分析システムについて説明させていただいた。交通事故を防止するためには、どの時間帯にどこでどのような取組をするのか、また、警察署の交通課と地域課がいかに連携するのが重要である。地域課は交通事故防止活動のみならず、様々な発生事案の取扱いや時間帯に応じた防犯活動も行っており、交番ごとに対応が異なるため、署長を始めとする警察署の幹部は、関係各課との連携とバランスをいかにとるかが大切である。

GIS交通事故分析システムは、従前、死亡事故だけを対象としていたが、これを全ての人身事故にも拡大しており、今後、更に物件事故にも適用すれば交通事故全体の減少につながるものと考えている。また、従前の交通事故統計は半年、1年ごとであったが、現在は1週間とか3箇月ごとにも可能となり、他の場所で交通事故が増え始めれば、細かい分析に基づいて、そちらに対策を移すこともできるようになっている。

現在、京都は交通死亡事故の減少率が全国で一番高く、GIS交通事故分析システムの効果が出ているものと考えてるので、良いところを生かしながら継続していければと思う。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案2件の説明があり、審議の上、1件の通知内容を決定した。

(2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、9件の行政処分を決定した。

(3) 委託業務に係る公安委員会が認めるものに関する審査結果について

運転免許試験課担当補佐から、平成30年度の運転免許事務・更新時講習等業務の委託

に関して、申請のあった法人に対する資格審査の結果について説明があり、審議の上、資格「無」として決定した。

2 報告事項

(1) 福島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課担当補佐から、警察法第60条1項の規定により、福島県公安委員会から京都府公安委員会になされた援助の要求に対する京都府警察職員の派遣について報告があった。

(2) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について（8月中）

警備第一課担当補佐から、平成30年8月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

第3 委員長互選

平成30年10月15日に石川委員長の委員長任期（1年間）が満了することから、委員全員で委員長の互選を行い、石川委員長の再任を決定した。